

千葉県弁護士会京葉支部 巡回「無料法律相談会」のご案内

※船橋市内の公民館等を巡回して、毎月1回無料法律相談会を開催しています。

開催日

平成30年3月9日(金)

相談料
無料

相談時間

13時～16時10分

※事前予約制、1人30分間

相談会場

船橋市海神公民館 第1集会室・第2集会室(1階)
船橋市海神6-3-36(下記地図参照)

相談内容

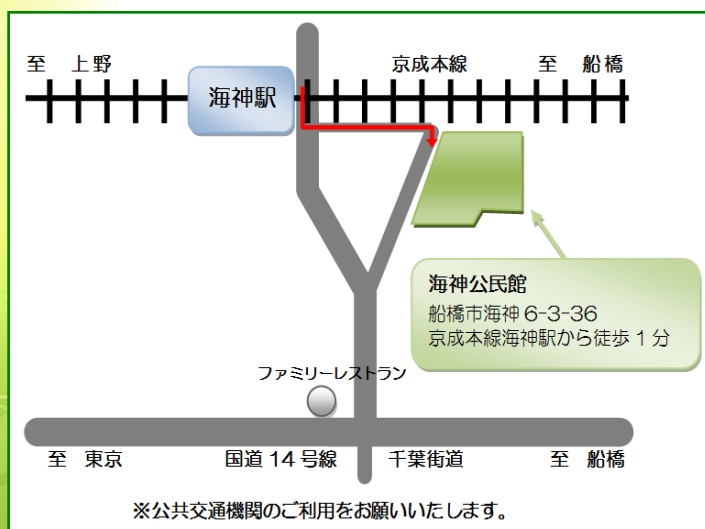
法律一般、高齢者相談、
クレジット・サラ金相談 等

予約方法

千葉県弁護士会京葉支部(Tel047-431-7775)に
お電話で前日16時までに予約をおとりください。

2月23日より予約受付を開始いたします。

「3月9日の無料相談を希望」とお伝えください。



困った時は弁護士にご相談を！

※京葉支部(船橋市、市川市、浦安市に事務所を置く弁護士で構成されています)会員弁護士が担当いたします。

※相談希望者が多数の場合には、ご希望にそえないことがございますので、あらかじめご了承ください。

千葉県弁護士会京葉支部

船橋市本町2-1-34 船橋スカイビル5階

☎: 047-431-7775

※お問い合わせ時間

平日 9:00～12:00 13:00～16:30

<http://www.keiyoushibu-bengoshi.com/>

弁護士会 京葉支部

検索

※次回は4月6日金曜日に無料法律相談会を開催予定です。会場など詳細につきましてはお問い合わせください。